

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）砥石川池地区）計画を平成26年1月22日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成26年2月4日から同月24日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造